

市長の政治姿勢を問う

立憲・銀河 ———— くりはら えりこ



質問…本庁舎を深沢に移すために必要な法的手続きについて伺う。
まちづくり計画部長…地方自治法第4条第1項において、地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならないと規定している。本庁舎の移転に際しては鎌倉市役所の位置を定める条例の改正を行う必要がある。
質問…6月定例会に位置条例改正案を出さなかった理由を伺う。
市長…再提案については、現時点で市議会議員の2/3以上の方に賛成が得られるという見通しが立っていないのが一つの理由である。
質問…残る任期の間に決着するのか、次の市長選挙に出られるのか。
市長…次の選挙に出るかは、まだ決めていないという状況である。

その他の質問:鎌倉の目指す方向性、文化・文化財的価値の保存と活用、ごみ問題、本庁舎と深沢地域整備事業、物価高騰対策



学校給食無償化を、交通問題について

日本共産党 ———— 吉岡 和江



質問…国は給食無償化の実現方針である。憲法では義務教育無償化だが、教育費負担は年間約4、50万となっている。経済対策として学校給食無償化を前倒しで実施する考えはないか。
教育長…本市としては市独自の前倒しは考えていないが、国の検討状況を踏まえ、小学校給食費無償化の実現を目指していきたい。
質問…路線バス減少について、事業者への補助、市民への交通補助を行う等乗降客が増え公共交通の維持、健康づくり医療費削減等、総合的まちづくりの視点での取り組みが大切であると思う。
市長…現在、地域公共交通計画策定を進めており、地域の課題を踏まえ、計画に位置付ける施策の実現性について、市の財政的負担の必要性も踏まえ検討する。

その他の質問:緊急経済対策(①電気・ガス・ガソリン代補助②事業者への融資③高齢者の医療費補助)、マイナンバー保険証について



本庁舎移転条例について

公正と法 ———— 長嶋 竜弘



質問…移転条例を何故出さないのか?という問いには、本庁舎移転の為の条例の可決の見通しがたない、議員の2/3の賛成を頂く事が判断基準、任期中に決着すると言われているが、3人裏返って賛成する見込みがないと移転条例はとらないわけで、私には見込みがあるようには全く見えないのですが、その見込みは市長にはおありになるのでしょうか。
市長…見込みと言う意味ではここではっきり申し上げられるほどの見込みという事はございません。
質問…6月議会で条例を出せない状況。本庁舎移転は市長の今任期中にはできないという事が確定しています。それ確認してよろしいですか。
市長…位置条例の再提案につきましては今後の状況を勘案しながら私自身判断してまいりたいと考えております。



訪問介護員の処遇改善について

公明党 ———— 岸本 都美代



質問…訪問介護員を増やす取り組みについて
健康福祉部長…介護保険事業、介護職に対する理解促進、魅力向上等を目指し、令和7年度から学生を対象に介護体験ができる機会を提供していく事業を開始する。
質問…介護分野を地域経済の基幹産業と位置付け、介護従事者の給与を全産業平均まで引き上げる取り組みや公務員ヘルパーの導入など、国、県で政策の優先順位を高めて取り組む件について
同部長…介護保険料を払って頂きながらサービスを利用できないという事態は避けなければならない。本市においても介護従事者を増やす取り組みを引き続き行っていきます。

その他の質問:高齢者福祉における外出支援について、高齢者福祉における災害時の対応について



税金の使途公開方法について見直しを

無所属 ———— 重黒木 優平



質問…行政の透明性と説明責任の確保という観点から、目的・成果・費用対効果を明確にする行政評価シート(事務事業評価シート)は非常に重要だと考えている。部署異動もある役所内では、そもそも何を目的として始めたか理解していないが、昨年も取り組んでいたのが今年も予算を付けて継続となりがちである。改善策として、事業を始めたきっかけや事業の経過が分かるような視点を行政評価シートに取り入れてはどうか市の見解を伺う。
共生共創部長…事業を始めた目的や経過は非常に重要な視点で、どのように盛り込んでいくかを今後検討してまいりたいと思います。

その他の質問:強盗や刃物を使用した事件等、近隣住民に知らせる必要がある緊急性の高い情報についての周知方法について



可決した意見書

給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書

学校給食は、子供たちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。
 しかしながら、現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では給食の質及び量の確保が困難となっている実態がある。
 このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と、子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有する。政府は、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。
 しかしながら、全国一律の無償化により、自治体においては限られた予算内で給食費を賄う必要が生じ、その結果、物価高騰や米不足等の影響により、給食の質や量が低下しかねず、自治体ごとに格差が生じるおそれがある。
 したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、給食の質と量の維持・向上という観点からも実施されなければならない。
 給食の質の充実については、地産地消の推進や食育の強化、有機食材の使用拡大を求める声が高まっている。一方で、日本の食料自給率は38%にまで低下しており、第一次産業の振興や食育の観点からも、地産地消のさらなる推進が必要である。
 加えて、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料30%低減し、有機農業の取組面積を全体の25%に拡大することを目標としており、有機食材の使用拡大は、環境の持続可能性や健康増進の観点からも、行政が先導的に取り組むべき重要課題である。
 よって、国による給食無償化の実施に当たっては、全ての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないように下記の事項について特段の取組を強く求める。

- 1 給食無償化の実施に当たっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること。特に、一時的な交付金に依存するのではなく、恒久的かつ安定的な財源の確保を図ること。
- 2 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること。ただし、各自治体の農業生産基盤の現状や有機食材の安定供給体制の実情を踏まえ、実現可能な目標設定と段階的な推進計画を策定するとともに、生産者への支援策を含めた総合的な取組を推進すること。
- 3 長期欠席の児童・生徒や、学校外で学ぶ子供たちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること。その際、公平性や実効性を担保できる具体的な支援方法について、国による統一的な制度設計や明確なガイドラインの策定を含め、詳細な調査研究に基づく慎重な制度構築を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和7年(2025年)6月27日

鎌倉市議会

可決した意見書

日米地位協定の見直しを求める意見書

全国知事会は2018年、2020年と日米地位協定について「米軍基地負担に関する提言」を採択している。日米地位協定は1960年に締結され、その後の世界情勢は大きく変化したが、一度も改定が行われていない。
 日米地位協定により全国に130施設の米軍基地があり、うち神奈川県には米軍基地が12か所あり、沖縄県に次ぐ基地県であります。米軍基地の周辺では、航空機の騒音・振動、演習に伴う自然環境の破壊、米軍関係者による性暴力事件・交通事故、PFAS問題など、基地に起因する諸問題の発生により、住民の生活に多大な影響が生じてきた。また、首都圏上空が米軍の管制下にあることで、民間航空機の運航にも影響が生じているが、日米地位協定により、在日米軍には原則として日本の国内法が適用されないなど、我が国の主権行使は制約されている。
 一方、我が国同様に米軍が駐留する他国(ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリス)においては、それぞれの国内法が原則として米軍に適用されているところである。
 よって、国においては、米軍の基地に起因する諸問題から、国民の生命・財産と基本的人権を守るため、米軍への国内法の原則適用等を内容とする日米地位協定の見直しを早急に行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和7年(2025年)6月27日

鎌倉市議会

※自民党 = 自民党・無所属の会
立憲・銀河 = 立憲民主党鎌倉市議会議員団・銀河

鎌倉前進 = 鎌倉前進の会
日本共産党 = 日本共産党鎌倉市議会議員団

公明党 = 公明党鎌倉市議会議員団
公正と法 = 公正と法

ゆめみらい = 夢みらい鎌倉